

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期及び終期は、令和7年3月19日(国への計画提出)時点のもの

※「No.1～10」については、市町村事業のみが該当

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
1	11	企画振興部	地域政策課	トラック物流効率化等支援事業	I. 物価高から国民生活を守る	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	105,495	①物価及び燃料価格の高騰が長期化する中、物流の効率化や人材の確保など輸送能力の向上に取り組むトラック事業者を支援する。 ②③ (1)トラック物流効率化等支援事業 105,495千円 i 補助金 (105,000千円) ・対象経費:物流効率化に向けた機器等の導入や人材確保のための取組み等 ・支給対象:想定45社 ・補助率:1/2以内(上限2,000千円、下限500千円※) ※人材確保のためのソフト事業に取組む場合、上限3,000千円、下限600千円 ii 事務費 (495千円) ④営業用トラック事業者	R6.7	R7.2	支給対象事業者(想定45社)のうち、輸送効率が向上した事業者の割合(100%)	県HP	運輸交通・物流・観光事業者
2	12	県民環境部	環境・ゼロカーボン推進課	デカボえひめ・省エネ家電導入促進事業	I. 物価高から国民生活を守る	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	197,000	①電気・ガス価格激変緩和対策事業終了や再エネ賦課金値上げによる家庭の電気料金の負担軽減のため、省エネ性能の高い家電の導入支援を通じ、物価高騰の影響を受ける生活者を支援するとともに、「デカボえひめプロジェクト」と連動しCO2排出量の削減を促進する。 ②③ (1)デカボえひめ・省エネ行動変容促進事業 197,000千円 ・補助条件:デカボmyスコアに参加すること、県が実施するアンケートに回答すること ・支援金額:省エネ性能に応じた支援金額 ・対象家電(省エネ性能):エアコン(★3以上)、LED照明器具(★4以上)、冷蔵庫(★3以上)、テレビ(★3以上) ・補助率:1/2以内(上限40千円/人) ④デカボmyスコアに参加し省エネ家電を購入する県民	R6.7	R7.1	省エネルギー性能が高い家電の導入割合(県民の3割以上)	県HP・専用HP	対象分野に関連しない
3	13	保健福祉部	医療対策課	医療施設物価高騰対策応援事業	I. 物価高から国民生活を守る	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	169,692	①今年6月に物価高騰に対応した診療報酬が適用されるまでの2か月の間、物価高騰の影響緩和を図るため、サービス維持に向け運営を続けている医療機関に応援金を支給する。 ②③ (1)医療施設物価高騰対策応援事業費 169,692千円 i 応援金 (153,780千円) ・支給額 病 院:5,000円×20,146床=100,730千円 有床診療所:5,000円×1,790床=8,950千円 無床診療所:30,000円×1,470施設=44,100千円 ii 委託料 (15,912千円) ④保険診療を行っている病院又は診療所	R6.8	R6.12	対象施設の応援金受給率(100%)	県HP、対象施設へ郵送	医療(光熱費関係)
4	14	経済労働部	産業創出課	省エネルギー対応設備更新等支援事業	I. 物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	204,348	①原材料価格やエネルギー価格の上昇の影響を受ける中小企業等に対し、省エネ化に資する設備更新の補助を実施することで、事業所内のコスト削減を図り、経営安定化及び収益力向上につなげる。 ②③ (1)省エネルギー対応設備更新等支援事業費 204,348千円 i 補助金 (180,000千円) ・対象経費:機器・設備の本体及び付属品の価格 ・補助率:1/2(上限:3,000千円) ・想定件数:60社 ii 受付審査業務に係る委託料・事務費 (24,348千円) ④県内に本店及び本社がある中小企業等(個人事業主を含む)	R6.8	R7.3	省エネ設備更新等により10%以上コスト削減した事業者の割合(100%)	県及び愛媛県中小企業団体中央会HP、補助金専用HP 愛媛新聞及び愛媛経済レポートへの掲載 市駅前デジタルサイネージへの広告	対象分野に関連しない
5	15	経済労働部	労政雇用課	えひめ業務改善応援事業	I. 物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	13,500	①物価高騰等の影響を受ける中、生産性の向上を図りながら賃上げを行う中小企業等支援を目的として、国の「業務改善助成金」の上乗せ補助や助成金の申請等に要した社会保険労務士等の報酬費用の補助を実施する。 ②③ (1)えひめ業務改善応援事業費 13,500千円 i 業務改善応援金(国助成金への上乗せ補助) (9,000千円) ・補助要件:国の業務改善助成金の採択を受けていること ・補助対象経費:国助成金の支給決定額 ・補助率:1/10 ii 社会保険労務士等への報酬費用補助 (3,000千円) ・補助対象経費:国の業務改善助成金及び県の賃上げ応援金申請に係る経費 ・補助率:1/2(上限:50千円) iii 広報経費 (1,392千円) iv 事務費 (108千円) ④中小企業等	R6.10	R7.3	本事業による補助を受けた企業の事業場内最低賃金の引上げ率の平均(7.0%)	県HP	対象分野に関連しない
6	16	経済労働部	企業立地課	県内海運利用促進事業	I. 物価高から国民生活を守る	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	30,866	①長引く物価及び燃料価格の高騰への対策として、船舶輸送への転換(モーダルシフト)を検討する企業の取組みを支援するとともに、県内主要港、航路の紹介や利用助成等をまとめたリーフレットの作成及び利用促進に向けたPR活動等を行う。 ②③ (1)海運利用トライアル事業 20,000千円 ・補助対象:新たに県指定の航路を利用した場合の海上輸送経費 ・補助額:県が別に定める「輸送手段及び輸送種別に応じた補助単価」に、補助対象期間の輸送数を乗じて得た額 ・補助上限:1,000千円 ・想定件数:20社 (2)海運利用拡大事業 10,866千円 i 補助事業や県内航路等のPR活動 (1,740千円) ii PR活動ツールの作成 (3,245千円) iii ポートセミナー (5,881千円) ④県内に工場等を有する荷主企業	R6.7	R7.3	本事業により新たにモーダルシフトに取り組んだ企業数(20社)	県HP	運輸交通・物流・観光事業者
7	17	農林水産部	農産園芸課	施設園芸燃料高騰対策支援事業(6月補正分)	I. 物価高から国民生活を守る	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	3,910	①燃料価格の高騰が長期化している中、県内施設園芸農家の負担軽減を図るため、セーフティネット構築事業に加入している農家に対して、燃料に係る経費の一部を補助する。 ②③ (1)施設園芸燃料高騰対策支援事業 3,910千円 ・事業費:(R6農家積立額(R5継続加入分+R6新規加入分))×0.3(R4事業年度の年間使用量のうち10～12月分の使用割合)×1/3(補助率) ・補助率:1/3以内 ④国の令和6事業年度施設園芸セーフティネット構築事業加入者	R6.7	R7.3	施設園芸セーフティネット構築事業への加入件数(82件)	県HP	農林水産・食品分野

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期及び終期は、令和7年3月19日(国への計画提出)時点のもの

※「No.1～10」については、市町村事業のみが該当

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
8	18	農林水産部	農産園芸課	捕獲獣流通円滑化促進事業	I. 物価高から国民生活を守る	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	32,800	①有害獣による農作物被害額が高止まりである上に物価高騰の影響を受けている中、万全な体制で組織的な捕獲を進めようとする捕獲隊等の活動強化のためのくくり罠の導入を追加補助するとともに、県内外でジビエの消費拡大を図るためのフェアを開催する。 ②③ (1)有害獣緊急捕獲促進事業 28,232千円 ・要件:捕獲隊、有害捕獲を行う者等で構成されている組織に属し、前年度又は申請年度に有害捕獲の許可実績のある者等がくくり罠を購入する場合 ・補助率:定額(上限:7千円/基、1人当たり6基まで) (2)えひめ産ジビエ消費拡大支援事業 4,568千円 i 委託料 (4,568千円) ④ (1)捕獲隊、有害捕獲を行う者等で構成されている組織 (2)民間企業	R6.4	R7.3	ジビエ利用頭数(3,333頭)	県HP	農林水産・食品分野
9	19	農林水産部	畜産課	酪農・畜産飼料価格高騰対策支援事業(6月補正分)	I. 物価高から国民生活を守る	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	112,300	①畜産経営に必要な不可欠な飼料価格の高騰が長期化しており、想定を遙かに超えた厳しい経営環境に直面し、経営存続の危機に陥っていることから、本県畜産基盤を守るため、経営を維持し、国産飼料利用拡大や生産性向上等に継続して取り組む意欲ある農家を補助する。 ②③ (1)酪農・畜産飼料価格高騰対策支援事業 112,300千円 ・事業主体:県内畜産農家が加入する基金団体 ・事業要件:経営を継続すること、配合飼料価格安定制度に継続加入すること、経営体質強化の取組みを実施すること ・補助額:対象数量×支援単価(四半期ごとに県が算定)/トン ・支援期間:R6年度上期(4月～9月) ④配合飼料価格安定制度加入者	R6.7	R7.3	支援を受けた畜産農家の経営の継続率(100%)	県HP	農林水産・食品分野
10	20	農林水産部	畜産課	県産牛乳消費拡大応援事業	I. 物価高から国民生活を守る	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	18,500	①物価高騰等による牛乳の消費減退の影響を受ける県内酪農家の経営安定を図り、酪農生産基盤を維持するため、民間事業者と連携して県産牛乳の消費拡大キャンペーンやイベント等でのプロモーションを実施し、消費の底上げに取り組む。 ②③ (1)県産牛乳需要拡大支援事業 18,500千円 i イベントプロモーションの実施 (5,500千円) ・若い世代や小学生など子どもが集まるイベントや集客施設において、販売PRによるプロモーションの実施 ・長期休暇を活用した小中学生向けの理解醸成イベントの開催 ・実施期間:令和6年8月～令和7年2月 ii 県産牛乳消費拡大キャンペーンの実施 (13,000千円) ・県内消費者に対し、県産牛乳の消費意識向上や飲用牛乳の消費拡大を図るキャンペーンの実施 ・実施期間:令和6年11月～令和7年2月 ④県内畜産農家、飼料生産組織等	R6.7	R7.3	事業実施による県内飲用牛乳の消費増加量(335t)	県HP	農林水産・食品分野
11	21	農林水産部	林業政策課	県産ヒノキの家づくり等支援事業	I. 物価高から国民生活を守る	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	53,120	①物価高騰等の影響で県内住宅着工戸数が減少する中、本県が全国に誇るヒノキの新たな需要創出と流通活性化により、林業・木材産業への影響緩和を図るため、県産ヒノキ材を使用した建築費用等の一部を補助する。 ②③ (1)県産ヒノキの家づくり等支援事業 53,120千円 ・補助率(補助単価) 非住宅建築支援:129千円/m ³ ・件 非住宅内装木質化支援:416千円/m ³ ・件 木造住宅建築支援:433千円/件(定額)・件 CLTの活用支援:200千円/m ³ ・件 林業振興会議事務費:1/2以内 ・補助件数 非住宅建築支援:8件 非住宅内装木質化支援:2件 木造住宅建築支援:90件 CLTの活用支援:5件 ・積算 非住宅建築支援:129千円/m ³ ×8件×木材使用量6.80m ³ /件=7,018千円 非住宅内装木質化支援:416千円/m ³ ×2件×木材使用量2.11m ³ /件=1,756千円 木造住宅建築支援:433千円/件×90件=38,970千円 CLTの活用支援:200千円/m ³ ×5件×木材使用量4.50m ³ /件=4,500千円 林業振興会議事務費:1,752千円×1/2以内=876千円 ④県産ヒノキ材を使用する民間事業者及び建築主	R6.7	R7.3	事業実施による県産ヒノキ原木使用量(1,040m ³)	県HP、事業主体(林業振興会議)のHP	農林水産・食品分野
12	22	農林水産部	水産課	養殖業用資材購入支援事業	I. 物価高から国民生活を守る	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	24,527	①燃油、飼料及び資材価格の高騰により経営が圧迫されている零細な魚類及び真珠・真珠母貝養殖業者においては、老朽化した養殖業用資材の更新が滞り、事業の継続が困難な状況にあるため、資材更新費用の一部を補助する。 ②③ (1)養殖業用資材購入支援事業 24,527千円 ・対象経費:養殖筏(上枠)、金網生簀、真珠ネット、真珠かご枠の更新 ・経費積算 養殖筏(上枠):8,860千円 金網生簀:7,416千円 真珠ネット:7,840千円 真珠かご枠:411千円 ・補助率:価格上昇分として県が定める割合の1/2 ④県内の魚類及び真珠・真珠母貝養殖を行う零細な漁業者	R6.7	R7.3	支援対象養殖業者の負担軽減率(9.0%)	県HP、漁業協同組合に通知	農林水産・食品分野
13	23	教育委員会	特別支援教育課	特別支援学校給食費等高騰緊急対策事業	I. 物価高から国民生活を守る	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	4,291	①特別支援学校の給食費及び寄宿舎食費に係る保護者の負担を増やすことなく、学校給食等の十分な栄養バランス及び量の維持を図るため、物価上昇の影響を受けている食料費高騰部分について支援を行う。ただし、教職員の給食費に係る支援は除く。 ②③ (1)特別支援学校給食費等高騰緊急対策事業 4,291千円 ・対象経費:給食及び寄宿舎食の食料費高騰部分 ・対象期間:令和6年4月～令和7年3月 ・対象:県内特別支援学校(本校5校、分校1校)※うち寄宿舎は5校 ・児童生徒数:700人 ・補助率:10/10 ④特別支援学校の児童生徒を対象に各特別支援学校の給食運営委員会等(事業の効果を享受するのは特別支援学校の児童生徒)	R6.4	R7.3	物価高騰により給食費が増加しなかった保護者の割合(100%)	県HP	給食

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期及び終期は、令和7年3月19日(国への計画提出)時点のもの

※「No.1～10」については、市町村事業のみが該当

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
14	24	経済労働部	経営支援課	経営力強化支援事業	I. 物価高から国民生活を守る	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	90,495	①物価高騰等の経済社会の変化に対応した中小企業者の競争力強化が求められる中、地域のサプライチェーンを俯瞰した戦略的な中小企業者支援を行い、地域産業構造の基盤を強化する。 ② (1)経営力強化支援事業 90,495千円 i プル型支援(25,000千円) ・各支援機関を繋ぐ継続的な「支援プラン」の作成・進捗管理 ・中小企業の経営力強化に向けた意識醸成 ・先進事例の支援機関等への波及による経営支援能力向上 ・連携支援コーディネーターの支援ノウハウを集約した手引書整備 ・支援件数:100件を目標 ・コンサルタント料:17,600千円 ・広報費:2,000千円 ・講座等開催費:4,450千円 ・手引書整備費:530千円 ii プッシュ型支援(65,000千円) ・地域に波及効果のある中核企業支援 ・地域金融機関等へのノウハウ移転による波及効果創出 ・対象企業:県内の中堅・中核企業5社 ・コンサルタント料:65,000千円 iii 旅費、電話代及び消耗品購入に要する事務費(495千円) ④県内中小企業	R6.4	R7.3	CONNECTえひめによる企業支援年間件数(100件)	県HP	対象分野に関連しない
15	25	県民環境部	環境・ゼロカーボン推進課	脱炭素型ビジネススタイル転換促進事業	II. 物価高の克服	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	300,670	①CO2排出量の削減や再生可能エネルギーの創出・貯蔵(蓄電)につながる設備投資を補助することで、エネルギー価格高騰の影響を受けている県内中小事業者の企業競争力の強化を支援する。 ②③ (1)脱炭素型ビジネススタイル転換促進事業 300,670千円 i 補助金(300,000千円) ・補助対象:工場・事業所等のゼロエネルギー化に資する設備投資 ・支給対象:30社程度 ・補助率:1/2(上限10,000千円) ii チラシ作成等事務費(670千円) ④県内に主たる事業所を有する中小事業者	R6.12	R7.4以降	支援を受けた事業者の平均CO2排出削減量(90t/社)	県HP	対象分野に関連しない
16	26	経済労働部	産業創出課	生産性向上設備等投資支援事業	II. 物価高の克服	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	1,100,000	①長期化する原材料価格等の高騰の影響を受けた県内中小企業等に対し、影響緩和を図るとともに、賃上げの後押しも含め、県内産業の持続的な発展を推進するため、業務効率化等、生産性向上を目的とした設備投資を支援する。 ②③ (1)生産性向上設備等投資支援事業 1,100,000千円 i 補助金(1,000,000千円) ・事業主体:愛媛県中小企業団体中央会 ・補助対象:生産性向上に資する2,000千円以上の設備投資 ・補助メニュー:通常枠、賃上げ枠 ・支給対象:90社を想定(通常枠60社、賃上げ枠30社) ・補助率:通常枠1/2(上限10,000千円) 賃上げ枠2/3(上限13,333千円) ii 申請受付等に要する事務費(100,000千円) ④県内に本店及び本社がある中小企業等	R7.1	R7.4以降	設備投資支援により10%以上コスト削減した事業者の割合(100%)	県HP・愛媛県中小企業団体中央会HP	対象分野に関連しない
17	27	経済労働部	産業政策課	LPガス料金高騰緊急対策支援事業(家庭向け支援)	II. 物価高の克服	③消費下支え等を通じた生活者支援	777,447	①LPガス料金が依然として高止まり傾向にあることから、物価高騰対策事業として、国による支援措置が講じられていないLPガス料金について、一般家庭における経済的負担の軽減を図るため、販売事業者による値引きを支援する。 ②③ (1)家庭向け支援 777,447千円 i 補助金(732,000千円) ・件数:36.6万件 ・支援期間:6か月(R6.8～10、R7.1～3月使用分) ・支援額:2,000円(6か月分相当額) ii 県LPガス協会の事務費(45,447千円) ④LPガス料金の値引きを行う販売事業者及び県内でLPガスを利用する一般家庭(県LPガス協会を通じた間接補助)	R7.1	R7.4以降	家庭用LPガス10㎡小売価格(愛媛県平均額)を高騰前(R2.4～R4.2)の水準まで低減させる(7,920円/10㎡)	県HP 県LPガス協会HP 新聞広告	LPガス
18	28	経済労働部	産業政策課	LPガス料金高騰緊急対策支援事業(事業者向け支援)	II. 物価高の克服	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	106,209	①LPガス料金が依然として高止まり傾向にあることから、物価高騰対策事業として、国による支援措置が講じられていないLPガス料金について、県内企業における経済的負担の軽減を図るため、販売事業者による値引きを支援する。 ②③ (1)事業者向け支援 106,209千円 i 補助金(100,000千円) ・件数:1.7万件 ・支援期間:6か月(R6.8～10、R7.1～3月使用分) ・支援額:月使用料の区分に応じて3段階の支援額(6か月分相当額) 300㎡未満の場合2,000円 300㎡以上3,000㎡未満の場合20,000円 3,000㎡以上の場合200,000円 ii 県LPガス協会の事務費(6,209千円) ④LPガス料金の値引きを行う販売事業者(県LPガス協会を通じた間接補助)	R7.1	R7.4以降	支援を受けた中小企業等の経営継続率(100%)	県HP 県LPガス協会HP 新聞広告	LPガス
19	29	経済労働部	産業政策課	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業	II. 物価高の克服	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	126,214	①特別高圧電気料金が依然として高止まり傾向にあることから、電力使用量に応じた支援金の交付を行い、国の支援が行き届いていない料金高騰の影響を受ける中小企業等を支援する。 ②③ (1)特別高圧電気料金高騰緊急対策事業 126,214千円 i 支援金(126,000千円) ・支援要件:R4.2と比較して、支援を受ける月の電気料金単価が、1.3円/kWh以上増加していること ・支援対象:30社程度 ・支援期間:6か月(R6.8～10、R7.1～3月使用分) ・支援額:1.3円/kWh(上限額1,300千円/月) ii 県直営執行に要する調査旅費等の事務費(214千円) ④特別高圧電力を利用する中小企業者等(工業団地・商業施設内の事業者を含む) ※公立施設、発電施設を除く	R7.1	R7.4以降	支援を受けた中小企業等(想定30社)の経営継続率(100%)	県HP 経済関連団体・小売電気事業者等を通じた周知	対象分野に関連しない

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期及び終期は、令和7年3月19日(国への計画提出)時点のもの

※「No.1～10」については、市町村事業のみが該当

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
20	30	農林水産部	農産園芸課	園芸用中古ハウス等リノベーション対策支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	12,145	①生産資材が高騰する中で、コストを抑制しながら高品質な果樹・野菜類の安定生産に取り組むため、園芸用中古ハウス等栽培施設の有効活用を図る取組みに対する費用の一部を補助する。 ②③ (1)園芸用中古ハウス等リノベーション対策支援事業 12,145千円 i 中古ハウス活用支援(12,132千円) ・対象施設: 中古の野菜・花き栽培用ハウス、果樹栽培用ハウス ・対象作物: 野菜・花き、果樹 ・支援対象: 園芸用中古ハウスの解体、移設、再建、修繕、補強、被覆資材張替え等に係る経費 ・補助率: 1/2以内 ・採択要件: ハウス等の新設に比べて低コストであること、事業実施後、法定耐用年数期間内は継続して使用すること、園芸施設共済等に加入すること ii 郵送料等の事務費(13千円) ・補助率: 10/10 ④園芸用中古ハウス等栽培施設の有効活用に取り組む農家	R7.1	R7.4以降	支援対象農家の負担軽減率(100%)	県HP	農林水産・食品分野
21	31	農林水産部	林業政策課	林業・木材産業効率化支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	50,000	①エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている県内林業事業者・製材業者等に対し、経営の安定化や事業継続を図るため、生産性や燃費性能の向上につながる取組みを支援する。 ②③ (1)林業・木材産業効率化支援事業 50,000千円 ・支援メニュー: 高効率型機械・設備等の導入・更新(フォークリフト、グラブブル など) 生産機械・設備の高効率化修繕・改修(高性能林業機械、製材用機械 など) ・補助率: 1/2以内(上限額250万円) ・支援対象: 20社 ・採択条件: 従来型の機器よりも燃費性能や作業効率の改善が図られるものであること、生産量もしくは生産性に係る現状値以上の目標を設定すること、生産量や販路の拡大もしくは安全性の向上に取り組むこと ④物価高騰の影響を受けている県内林業事業者・製材業者等	R7.1	R7.4以降	支援を受けた林業事業者等の素材生産量増加率(10%)	県HP	農林水産・食品分野
22	32	農林水産部	農産園芸課	施設園芸燃料高騰対策支援事業(12月補正分)	Ⅱ. 物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	8,160	①燃料価格の高騰が長期化している中、県内施設園芸農家の負担軽減を図るため、セーフティネット構築事業に加入している農家に対して、燃料に係る経費の一部を補助する。 ②③ (1)施設園芸燃料高騰対策支援事業 8,160千円 ・事業費: (R6農家積立額)×0.7(R5事業年度の年間使用量のうち1～6月分の使用割合)×1/3(補助率) ・補助率: 1/3以内 ④国の令和6事業年度施設園芸セーフティネット構築事業加入者	R7.1	R7.4以降	施設園芸セーフティネット構築事業への加入件数(68件)	県HP	農林水産・食品分野
23	33	農林水産部	畜産課	酪農・畜産飼料価格高騰対策支援事業(12月補正分)	Ⅱ. 物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	135,360	①畜産経営に必要な不可欠な飼料価格の高騰が長期化しており、想定を遙かに超えた厳しい経営環境に直面し、経営存続の危機に陥っていることから、本県畜産基盤を守るため、経営を維持し、国産飼料利用拡大や生産性向上等に継続して取り組む意欲ある農家を補助する。 ②③ (1)酪農・畜産飼料価格高騰対策支援事業 135,360千円 i 畜産農家に対する支援金(135,100千円) ・事業主体: 県内畜産農家が加入する基金団体 ・事業要件: 経営を継続すること、配合飼料価格安定制度に継続加入すること、経営体質強化の取組みを実施すること ・補助額: 対象数量×支援単価(四半期ごとに県が算定)/トン ・支援期間: R6年度下期(10月～3月) ii 団体事務費(260千円) ④配合飼料価格安定制度加入者	R7.1	R7.3	支援を受けた畜産農家の経営の継続率(100%)	県HP	農林水産・食品分野
24	34	農林水産部	畜産課	畜産経営緊急支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	389,912	①飼料高騰等による経営環境の悪化により家畜飼養頭数の削減等を余儀なくされていることから、畜産生産基盤の強化を図るため、素畜導入等に係る費用の一部を補助する。 ②③ (1)畜産経営緊急支援事業 389,912千円 i 素畜導入支援費(389,600千円) ・補助対象: 搾乳用に供する乳用雌牛、繁殖用に供する雌和牛(繁殖雌牛)、肉用和子牛、繁殖母豚、自家の採卵に供する素雛(採卵素雛) ・支給対象: 乳用雌牛=100頭×500千円×1/2 繁殖雌牛=200頭×564千円×1/2 肉用和子牛(一般)=700頭×564千円×1/10 肉用和子牛(あかね和牛)=120頭×564千円×1/10×1.25 繁殖母豚(一般)=3,800頭×40千円(定額) 繁殖母豚(甘とろ豚)=450頭×50千円(定額) 採卵素雛=216千羽×398.6千円/千羽(定額) ・補助率: 牛(乳用雌牛、繁殖雌牛): 1/2以内 肉用和子牛: 1/10以内 繁殖母豚、採卵素雛: 一般的な販売価格による定額支援 ii 団体事務費(312千円) ④経営継続に意欲ある畜産農家(酪農、肉用牛、養豚、採卵鶏)	R7.1	R7.4以降	支援を受けた農家が導入・更新した素畜の飼養頭羽数(4,200頭)	県HP	農林水産・食品分野
25	35	農林水産部	畜産課	家畜自衛防疫対策支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	51,944	①生産コスト等の上昇により厳しい経営環境にある中、農家の負担を軽減し衛生対策を強化するため、自衛防疫対策に要する資機材経費の一部を補助する。 ②③ (1)家畜自衛防疫対策支援事業 51,944千円 i 自衛防疫対策用資機材導入支援費(51,600千円) ・事業主体: 家畜衛生推進協議会 ・補助対象: 自衛防疫対策に要する資機材(消耗品、設置工賃を除く) ・支援対象数: 344件 ・補助率: 1/2以内(上限150千円/件) ii 事務執行に係る郵送料等の団体事務費(344千円) ④県内畜産農家	R7.1	R7.4以降	家畜伝染病の発生件数(0件)	県HP	農林水産・食品分野

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期及び終期は、令和7年3月19日(国への計画提出)時点のもの

※「No.1～10」については、市町村事業のみが該当

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
26	36	農林水産部	林業政策課	原木乾しいたけ生産環境改善支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	11,157	①燃油や資材等の価格が長期的に高騰し、原木乾しいたけ生産者の経営に大きな影響を与えている中、安定的な生産の回復を図るため、種菌及び燃油代の高騰分の一部を補助する。 ②③ (1)原木乾しいたけ生産環境改善支援事業 11,157千円 ・事業主体:愛媛県森林組合連合会、全国農業協同組合連合会愛媛県本部 i 種菌代の高騰差額分に対する支援(5,205千円) ・補助率:1/2以内 ・補助単価:0.7500円/駒 ・補助金額:植菌量13,880千駒×0.7500円/駒×1/2 ii 燃油代の高騰差額分に対する支援(5,606千円) ・補助率:1/2以内 ・補助単価:112円/kg ・補助金額:乾しいたけ生産量100.1t×112円/kg×1/2 iii 推進事務費(346千円) ・補助率:1/2以内 ・補助金額:692千円×1/2 ④生産環境(散水、防風、庇陰施設)の改善に取り組む生産者	R7.1	R7.4以降	県産原木乾しいたけ生産量(103t)	県HP	農林水産・食品分野
27	37	農林水産部	森林整備課	原木生産等物価高騰対策支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	144,816	①燃油などの価格高騰が長期化する中、原木やコンテナ苗の生産に取り組む生産者に対し、経営の安定化を図るため、費用の一部を補助する。 ②③ (1)原木生産支援事業 142,761千円 ・事業主体:森林組合・原木市場等 ・補助対象:原木生産量、関連経費 ・補助率:原木生産量(主伐材)1/2以内 原木生産量(間伐材)1/3以内 関連経費(定額)13千円 ・補助額:主伐材=750円×200㎡×1/2 間伐材=750円×266㎡×1/3 関連経費=97件×13千円 (2)種苗生産支援事業 2,055千円 ・事業主体:愛媛県山林種苗農業協同組合 ・補助対象:苗木生産量、関連経費 ・補助率:苗木生産量1/2以内 関連経費(定額)13千円 ・補助額:1年生苗木=33千円/万本×90万本×1/2 2年生苗木=11千円/万本×80万本×1/2 関連経費=10件×13千円 ④原木生産者、種苗生産者	R7.1	R7.4以降	支援を受けた生産者の経営の継続率(100%)	県HP	農林水産・食品分野
28	38	農林水産部	漁政課	漁業用燃油・飼料高騰対策支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	317,932	①燃油や飼料価格高騰の影響を受けにくい漁家経営体質に転換を図るため、セーフティネット構築事業の加入者の維持や未加入者の加入を促進するとともに、コスト削減や収益確保の取組みを支援する。 ②③ (1)漁業用燃油・飼料高騰対策支援事業 317,932千円 ・事業主体:漁業協同組合 ・支援対象: (燃料)セーフティネット加入要件遵守に加え、省エネへの追加の取組み (飼料)飼料コストの低減への取組み ・補助率:R6年度第4四半期～R7年度第3四半期における積立金取崩額×1/3以内(上限1,000千円) ・補助額:1,206,622千円(R5年度第2四半期～R6年度第1四半期平均取崩額)×4(R6年度第4四半期～R7年度第3四半期)×1.1(新規加入者増加分)×1/3(補助率)≒1,769,712千円 → 317,932千円(上限1,000千円) ④セーフティネット令和6年度加入者、令和7年度加入予定者かつ積極的に生産原価軽減に取り組む漁家	R7.1	R7.4以降	セーフティネット構築事業加入件数(燃油1,110件、飼料262件)	県HP	農林水産・食品分野
29	39	企画振興部	地域政策課	バス事業者省エネ対策等支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	210,000	①燃油高騰などの厳しい経営環境下で、県民生活を支えている県内バス事業者について、県内公共交通・運輸体制を維持するため、事業者が実施する省エネ対策などの取組みを支援する。 ②③ (1)EVバス導入支援事業 177,000千円 ・対象経費:EV車両価格、充電設備整備費 ・補助率:大型車両1/3(上限18,000千円) 中・小型車両1/3(上限12,000千円) 充電設備1/3(上限1,000千円) ・補助対象:【想定】大型車両:5台 中・小型車両:7台 充電設備:3台 (2)バス事業者人材確保対策支援事業 33,000千円 ・対象経費:多様な人材の採用・活躍を推進する事業 人材確保重点支援メニュー ・補助率:多様な人材の採用・活躍を推進する事業1/2以内 (上限2,000千円、下限500千円) 人材確保重点支援メニュー1/2以内 (上限1,000千円、下限100千円) ・補助対象:【想定】11社 ④県内路線バス事業者(市町を除く)	R7.3	R7.4以降	申請者(最大11社)のうち、車両運行コスト削減につながった事業者の割合(100%)	県HP	運輸交通・物流・観光事業者
30	40	企画振興部	地域政策課	航路事業者省エネ対策等支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	166,330	①燃油などの価格高騰が長期化するなか、持続可能な公共交通の実現を目的として、海上の公共交通機関としての役割が期待される航路事業者の省エネ対策や業務効率化、船員確保に資する取組みに対して補助を行う。 ②③ (1)航路事業者省エネ対策等支援事業 166,330千円 i 補助金(166,000千円) ・補助対象:省エネ対策、業務効率化対策、船員確保対策 ・補助率:1/2(対象船舶のトン数に応じて段階的に上限あり) ・補助額:1,000トン以上の場合 上限10,000千円(×10隻) 500トン以上1,000トン未満の場合 上限6,000千円(×7隻) 500トン未満の場合 上限3,000千円(×8隻) ii 事務費(330千円) ④県内に本社又は営業所を有する海上運送法(昭和24年法律第187号)第8条第1項に定める一般旅客定期航路事業者。ただし、離島航路整備法(昭和27年法律第226号)第3条に定める航路補助金を受ける離島航路事業者を除く。	R7.3	R7.4以降	申請者(最大9社)のうち、航路維持につながった事業者の割合(100%)	県HP	運輸交通・物流・観光事業者

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期及び終期は、令和7年3月19日(国への計画提出)時点のもの

※「No.1～10」については、市町村事業のみが該当

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
31	41	保健福祉部	保健福祉課	医療・福祉施設等物価高騰対策応援事業	Ⅱ. 物価高の克服	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	1,481,461	①長期化する物価高騰の影響を受けながらも、サービス維持に向け運営を続けている医療・福祉施設等に対し、応援金を支給する。 ②③ (1) 医療・福祉施設等物価高騰対策応援事業 1,481,461千円 i 応援金(1,380,472千円) ・支給額: 【医療施設】 病院=(290千円×134施設+病床数×6千円)=173,566千円 有床診療所=(290千円×113施設+病床数×6千円)=43,144千円 無床診療所=60千円×1,608施設=96,480千円 訪問看護ステーション等=20千円×273施設=5,460千円 その他(薬局等)=20千円×2,138施設=42,760千円 【福祉施設】 入所系=(160千円×1,513施設+定員数×6千円)=484,630千円 通所系=(90千円×2,656施設+定員数×2千円)=410,392千円 その他(訪問・相談系)=50千円×2,470施設=123,500千円 【公衆衛生施設】 公衆浴場=30千円×18施設=540千円 ii 申請受付等の民間事業者への委託料等(100,989千円) ④利用者への価格転嫁が困難な医療施設、児童・障がい・高齢者福祉施設、救護施設及び公衆浴場	R7.3	R7.4以降	対象施設の応援金受給率(100%)	県HP	介護サービス事業所・施設等
32	42	経済労働部	労務雇用課	中小企業賃上げ応援事業	Ⅱ. 物価高の克服	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	31,126	①物価高騰の影響を受ける中、生産性向上を図りながら賃上げを行う中小企業等を支援するため、国の「業務改善助成金」の上乗せ補助、助成金申請に要した社会保険労務士等の報酬費用に対する補助及び賃金制度改革セミナーを実施する。 ②③ (1) 中小企業賃上げ応援事業 31,126千円 i 国の業務改善助成金への上乗せ補助(21,000千円) ・対象事業者: 県内中小企業・小規模事業所 ・補助要件: 国の業務改善助成金の採択を受けていること ・補助対象経費: 国助成金の支給決定額 ・補助率: 1/10 ii 社会保険労務士等への報酬費用補助(7,000千円) ・対象事業者: 県内中小企業・小規模事業所 ・補助対象経費: 国業務改善助成金及び県応援金申請に係る経費 ・補助率: 1/2(上限50千円) iii 賃金制度改革セミナー(2,000千円) ・対象者: 県内企業の人事・労務担当者(50人程度) ・開催時期: R7.8頃を想定 ・内容: 賃上げを実現するための賃金制度の見直しに関する講義 県の賃上げ支援施策の紹介、説明 iv 周知広報、受付・補助金交付業務の事務経費(1,126千円) ④県内に事業所を有し、賃上げに取り組む中小企業等	R7.3	R7.4以降	本事業による補助を受けた企業の事業場内最低賃金の引上げ率の平均(7.0%)	県HP	対象分野に関連しない
33	43	経済労働部	産業政策課	県産品インバウンド需要拡大事業	Ⅱ. 物価高の克服	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	56,901	①物価高騰等の影響を受ける県内生産者・事業者を支援するため、インバウンド需要を取り込む新たな仕掛けとして、リアルとオンラインを融合した物産展を大都市圏で展開し、県産品の販売を促進する。 ②③ (1) 県産品インバウンド需要拡大事業 56,901千円 ・経費概要: 以下のとおり 物産展開催経費(会場費、運営費、企画費等)(23,514千円) デジタルプロモーション経費(特設ページ作成等)(25,520千円) 分析検証等(来場者・顧客属性等分析、一般管理)(7,103千円) 事務経費(物産展の開催に要する旅費、郵便料等)(764千円) ・開催期間: 圏域別に1か月間(リアル・オンライン)の計2回 ・開催場所: 首都圏、関西圏の集客施設 ④生産性向上や販路開拓に取り組む県内中小企業	R7.3	R7.4以降	「愛媛百貨店」売上額(物産展期間)(2億円)	県HP	対象分野に関連しない
34	44	経済労働部	経営支援課	清酒用原料米高騰対策支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	37,759	①清酒の原料となる酒米の価格高騰等により経営が圧迫される小規模な酒蔵の経営安定化を図るため、酒米購入費用の一部を補助するとともに、地酒の需要喚起策を実施する。 ②③ (1) 原料米購入支援事業 23,623千円 i 補助金(23,300千円) ・事業主体: 愛媛県酒造組合 ・補助対象: 組合員が購入したR6年産清酒用原料米代の10% ・補助率: 10/10 ii 組合事務費(323千円) (2) 愛媛の地酒需要喚起事業 13,904千円 i 地酒販売促進キャンペーン(8,404千円) ・ターゲット: 県内在住の20代～30代の女性 ii 地酒試飲販売イベント(1,430千円) ・県内商業施設で2日間実施予定 ・愛媛県酒造組合と連携実施 iii PR費用(2,750千円) ・Instagramを活用したデジタルプロモーション ・販売促進PRツール作成 iv 企画管理費(1,320千円) ・民間事業者への委託 (3) 旅費、電話代及び消耗品購入に要する事務費 232千円 ④清酒の生産体制を維持するとともに、県・酒造組合と連携し、販売促進施策に取り組む組合員	R7.3	R7.4以降	R6の売上を保つ酒蔵の割合(60%)	県HP	酒蔵

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期及び終期は、令和7年3月19日(国への計画提出)時点のもの

※「No.1～10」については、市町村事業のみが該当

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
35	45	農林水産部	畜産課	県産畜産物消費拡大応援事業	Ⅱ.物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	9,680	①物価高騰に伴う生活防衛意識の高まりによる消費減退や全国的な鳥インフルエンザの発生による供給不安の影響を受ける県内畜産農家の経営安定を図り、県内畜産生産基盤を維持するため、県産畜産物の消費拡大プロモーションを実施し、消費の底上げに取り組む。 ②③ (1)県産畜産物消費拡大応援事業 9,680千円 i 企画運営費(1,200千円) ・県内消費者に対し、メディアを利用した情報発信や料理講習会などを通して県産畜産物の魅力を伝え、消費購買意欲を高める ii メディア広告費(7,280千円) ・テレビ番組による産地や産品紹介番組(特別番組1回、ミニ番組2回) ・新聞広告・雑誌特集記事(産地紹介、レシピ等)(新聞広告4回、雑誌記事2回) ・SNSによるデジタル広告配信(10か月(5月～2月)) iii 料理講習会経費(1,200千円) ・開催数:3回 ・開催場所:キッチンスタジオ等を想定 ・対象者:50名/回 ④県産畜産物消費者	R7.3	R7.4以降	県産畜産物の生産量(85,847t)	県HP	農林水産・食品分野
36	46	農林水産部	水産課	養魚用飼料コスト削減促進事業	Ⅱ.物価高の克服	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	23,070	①飼料価格の高騰及び魚価の低迷により経営が圧迫されている魚類養殖業者においては、飼料コストの低減が必須であるため、効率的な給餌を実現する次世代型自動給餌機導入に係る費用の一部を補助する。 ②③ (1)養魚用飼料コスト削減促進事業 23,070千円 ・対象経費:自発摂餌式自動給餌機、AI搭載型自動給餌機、IoT型自動給餌機及び設置費用 ・補助率:1/2以内 ・補助対象:次世代型自動給餌機30台 ④次世代型自動給餌機を新たに導入しようとする県内魚類養殖業者で、事業経費削減による経営改善に取り組む者	R7.3	R7.4以降	支援対象養殖業者の飼料コストの削減率(6%)	県HP	農林水産・食品分野
合計							6,609,137						